

建築家の国際相互認証と JABEE — UNESCO/UIA 建築教育認定システムと日本の建築家教育

International recognition of architect's license and JABEE(Japan Accreditation Board for Engineering Education)
-Architectural Education in Japan and UNESCO/UIA Validation System

古谷誠章

Nobuaki FURUYA

1970年代以降継続的

1. UNESCO と UIA、建築教育憲章 共同してきた UNESCO と UIA (国際建築家連合)

は1996年のバルセロナにおける総会において、「UNESCO/UIA Charter for Architectural Education」(UNESCO/UIA 建築教育憲章)を採択した。UIA 中の教育委員会がその中心的な役割を果たし、世界中で行われている様々な建築教育(各国の職能団体の連合体である UIA が意図するところは、正確には「建築家教育」というべきだろう)のいわばスタンダードを作ろうとするものであった。しかし1990年代に入ってからの世界情勢は、それまでの近代主義的な規範から抜けだし、20世紀の壮大な実験であったともいえる純粋な社会主義の終焉とともに、急速に新しい局面に入りつつあった。今では既にこれまでの理論的に未来像を描いて新世界を構築するビジョンから、同時に並行して生起する様々な事象の連鎖反応や相乗作用などにより、よりダイナミックに形成される世界観へと否応なく移行しようとしている。

一方、通信や交通の手段の長足の発展によって、今日の世界各国の距離は驚くほどに圧縮され、それと同時に頻繁に種々のコミュニケーションを行うための、ある種の「共通言語」が必要とされるようになってきている。世界を統一することなくむしろ多様な社会に価値を見だし、しかしその多様性をお互いに認め合うために、何かしらの基本的な文法を共有しなくてはならないといったところだろうか。UNESCO/UIA 建築教育憲章には専ら建築家として学ぶべき事柄として至極当たり前の事項が並んでいる。おそらく大方の一般市民が見てもまたごく当然と映る内容で、特段に不思議なものは何もないといってよいだろう。しかしその中に、建築家の資格を取るためには最低5年間の建築教育課程を受けなくてはならないと記述されていることが、私たち日本の建築教育関係者、さらには日本の有資格者

(つまり一級建築士)の団体にとって見過ごせないものであった。敢えて言えばもう一カ所、その教育の主たる部分をいわゆる座学を中心とする講義形式の科目ではなく、学生と教員が直接対話をしながら進める「スタジオ」形式の演習をもって行うこととされていることも、日本のそれまでの大半の大学における教育実態からすれば、かなりとまどう事柄だったといえる。関係者の間では、いよいよ来たかといった感じといえよだろうか。それまでも既に、とくに欧米での留学経験のある教員や建築家の間では、設計教育における「スタジオ」の効用はことあるごとに話題となっていたからである。

UNESCO/UIA 建築教育憲章

が制定されて3年後、つまり

2. 建築家資格の相互承認と教育認定評議会

1999年に開催された北京

での UIA 総会において、各国の建築家資格の相互承認の枠組み協定である「建築実務におけるプロフェッショナルリズムの国際推奨基準に関する UIA 協定」が承認され、UNESCO/UIA 建築教育憲章がその推奨ガイドラインのなかに位置づけられた。それに先だってアジアの大国を任ずる中国の建築師協会は、アメリカ建築家協会(AIA)と電撃的に建築家資格の相互承認の二国間協定を締結して、世界を驚かせた。96年のバルセロナ総会以来、にわかに国際化問題、ないしは UIA 対応問題が喧しくなってきた日本にとって、このニュースが大きな衝撃であったことは事実だが、驚いたのは日本ばかりでなく、アジアの中での建築教育のヘゲモニーを握られかねないお隣の韓国、あるいはアジア市場においてアメリカに後れを取りたくないヨーロッパにとっても、心中穏やかではいられないものであっただろう。それ以後 UIA を主体とする世界の教育認定の実施へ向けて、その活動が大きく現実的なものとなってきている。

この時の総会では UNESCO/UIA 建築教育憲章に基づき、建

建築教育の国際認定機関を設立するために、UNESCO との共同委員会（UNESCO/UIA International Committee for the Validation of conformity and Quality in Architectural Education）の設立も承認され、2000年5月16日には、UNESCO と UIA による議定書が取り交わされている。この議定書に基づき、この委員会は、その後さらに具体的な実施を目指す UNESCO/UIA 建築教育認定委員会（UNESCO/UIA Validation Committee for Architectural Education）として正式発足している。

UIA によるこの新たな認定システムの実施組織は、委員会（全57名。評議会メンバー17名+地域委員会メンバー40名）、評議会（全17名。UNESCO、UIA 代表及び地域委員会代表各2名）、地域委員会（全10名。5地域委員会）からなり、アジア・オセアニア地区（UIA 第IV地域）を代表する委員のひとりとして、日本から当初は穂積信夫氏（元日本建築家協会（JIA）会長・早稲田大学名誉教授）が指名され、2001年からは筆者が、UIA 本部の承認を得てこれを引き継ぎ、2002年1月、2003年1月、10月、2004年3月、11月および2005年4月の各委員会（2003年からは評議会）に参加した。次回の会合は本年9月にパリの UIA 本部で予定されている。

交替により途中からメンバーに加わった筆者にとっては、2002年1月の委員会が初めての参加であったが、このときには既に同年7月のベルリンでの総会に向けて、認定システムづくりの追い込みの段階であった。各地域からの修正要望などを盛り込みながら文案作りの一字一句を推敲するもので、初めての身には面食らうことばかりであったが、それでも前2回を事情により欠席せざるを得なかった日本からの久しぶりの参加は非常に歓迎された印象があった。教育委員会の中心メンバーであるスペインからのフェルナンド・ラモス（Fernando Ramos）、同じく教育委員会で第IV地域のもう一人の代表委員でもあるオーストラリアのルイズ・コックス（Louise Cox）、実務委員会

の経験豊富なアメリカのジェームズ・シーラー（James Scheeler）らの各氏が中心となって精力的に起草作業を行っていた。

2002年7月 UIA ベル

3. UNESCO/UIA 教育認定システム

リン総会で、いよいよこの

「UNESCO/UIA 建築教育のため

の認定システム」（UNESCO/UIA Validation System for Architectural Education）が承認され、国際認定が実施の段階を迎えることになった。国際認定システムの目的は、認定を受けた教育機関の学位等の相互承認により、世界中の建築教育のボトムアップや互換性を実現することにある。しかし世界には様々な事情を抱えた国があり、またそれぞれに思惑があり、このシステムの取りまとめには様々な議論があった。同じヨーロッパでも旧東欧圏からみれば、急速な世界のスタンダード化には少なからぬ抵抗感があるし、アフリカや中南米から見ればヨーロッパ・アメリカによる再支配のようにも感じられ、アジアの国々から見れば西欧中心の20世紀の近代教育の押しつけのようにも映る。教育の多様性を許容するシステムの構想が不可欠であった。

前任の穂積信夫委員が、この委員会の初期に特に主張したことは、個別の大学を国際機関が個々に認定することは現実的ではなく、むしろ、各国が確立するそれぞれの建築教育認定システムを認定するべきである、ということであった。たとえば日本には、160余りの建築学科等が存在する。その一校一校の認定のために海外から調査グループが訪問し、実地に審査するなどということは困難極まりない。一方で、小国には国内に一校あるいは少数の建築教育機関しかないという例もあり、そのような国では国内で認定を行うことがほとんど意味をなさない。しかし、国際的な評価を得るためにはなんらかの認定が必要である。そこで国に独自の認定システムが成り立たない、あるいは持たない国の場合、大学などの教育機関が直接 UIA から認定を受ける道も残される必要があった。

最終的に UNESCO/UIA 建築教育認定システムでは、認定獲得への二つの道筋が示されており、国内の既存の認定システムがある場合には、そのシステム自体を認定し、それができない国においては個別の教育機関を直接認定する、という方法が示されている。なお、国に固有の認定システムがある国においては、それと並行して個別の教育機関の認定は行わないことになっている。つまりその国のシステムから認定を受けられなかった学校が、それとは別に UIA に直接受審を申請することはできない。また、現在まだ既存のシステムがない国であっても、あらたに認定システムが確立された時点で、それが、UNESCO/UIA 建築教育憲章に則ってさえいれば、そのシステムをもって認定を受けることが可能である。

UIA が UNESCO と連携して国際的な教育認定を行うことに對して、必ずしもすべての UIA 加盟協会(各国の建築家団体)が一様に積極的なわけではなかった。アメリカ(NAAB)

4. 認定の施行と日本の対応

やイギリス(RIBA)、あるいは旧英領連邦国(CAA)など、既に国際的な評価を得ている教育認定システムを持つ国では、新たにそれに加えて UIA の認定を受ける実質的なメリットはないし、また二重に審査を受けるとなればかなりの負担でもある。だがもともと UIA の教育認定システムは、こうした既存の教育認定システムを一種の雛形としているくらいだから、申請さえすればほぼ自動的に認定されることも間違いない。しかし一方で旧東欧諸国やアフリカの国々など、建築教育の国際的評価のいまだに定まらない国々では、この新しい UNESCO/UIA のシステムに大いに期待している面もある。

そうした趨勢の中でアメリカや日本は、すすんで UNESCO/UIA の教育認定を受けるよう期待されていた。UIA というややヨーロッパ主導色の強い国際認定に、たとえばアメリカや日本

などが無関心でいたとしたら、国際社会の全体からはそれ自体の評価を得にくいからである。すでに国際的に活躍する建築家も少なくない日本の建築教育は、国際社会においてとりあえずはそれなりに高い評価を得ている。そんなこともあって建築教育認定委員会では日本の積極的な、また継続的な参加が期待されていると感じた。しかし既に国内の認定システムを確立しているアメリカなどと違い、一定年限での実地審査などによる教育機関評価がなされていなかった日本のそれまでの現状では、一級建築士試験の受験資格校の認定だけでは、我が国のシステムが国際的に説明可能な状態だとは言い難かった。そこで日本が UIA の期待に応えるための準備を急ぎ、UNESCO/UIA の教育認定を受けることは、単にわが国の建築教育全体のレベルを真に国際的なものにするという意義ばかりでなく、UIA を通じて国際社会に対する貢献を行うという意味での日本の建築界のメリットは、今後の建築家の仕事の世界的広がりを考える上で決して小さくないと考えている。

5. アルカシア／アジア建築家

協議会の視点

1999年の初め頃、同年6月に北京の UIA 総会が迫っていたこともあって、私は建築学科教室からきちんと UIA の教育認定に関わる世界の情勢を掌握して来いと命ぜられて、オブザーバーとしてその総会に参加することとなった。同年9月にはソウルで ARCASIA (アジア建築家協議会) の大会も開催され、並行して開かれる ACAE (ARCASIA Committee for Architectural Education) にも参加している。そこでのアジア諸国の関心事も、もっぱら UIA による国際的な教育認定に関することであった。3つのグループに分かれて行われたミニワークショップでは、各国の認定システムの有無や実態、あるいは教育期間や教育機関の数などを互いに報告し合った。アジアには当時の香港やシンガポールのように建築の大学が1校しかない(香港には

その後、香港中文大学が開校している）国から、日本や韓国のように百数十校の国、あるいはインドネシアのように大小様々な島に別れて民族の種類も多く学校数が200を越す国まである。また一方では旧英領連邦国のように、国は違っても教育システムそのものがイギリス型でできており、水準はともあれ形式自体が揃っているの、受けようと思えば教育機関単位でCAA(Commonwealth Association of Architects)の認定システムを受審が可能な国もあった。

新鮮に映ったのはシンガポールの建築家ティ・ケン・スーンが自らの教育体験を披露して、それまでの知識による教育から、環境に身を置いて考えることを通じて習得する体験による教育の必要性を訴え、それをこれまでの欧米型の教育法に替わる「アジア」型とも呼ぶべき新たな教育法を確立すべきだと述べていたことである。

翌年2000年のアルカシア大会はクアラルンプールで、また2001年にはシンガポールで開かれ、この頃になるとUIA問題と絡んでタイやインドなどの国々が、新たなアルカシア独自の建築大学の設立に名乗りを上げ始めていた。とくにタイが熱心で、タマサート大学の中に新たな学部としてのARCASIA School of Architectureを設立しようと構想していたのである。私たちがメンバーとなっていたアルカシア教育委員会の内部で盛んに議論したところであるが、膨大な費用やエネルギーをかけて学校を新設するよりは、メンバー各国が共有できる共通の建築教育プログラムを構想できないかという方向に収斂していった。なかでも私はそれを強く主張していた一人であるが、環境や文化の異なるアジアの各国がそれぞれの風土の中で、固有の建築文化に根ざして行う体験型の建築教育カリキュラムをもち、それを一種のオープンバスケットのなかに放り込んでおいて、その他の各国の学生も受講でき、単位が互換される仕組みである。たとえばシンガポールの学校な

らその蓄積を活かしてよりよいパブリック・ハウジングのプロジェクトを課題とすることができるし、タイなら風土の気象条件と伝統的な住まいの空間構成からサステナブル・ハウス、日本では地震や津波の教訓を生かしたタウン・デザインなどというものを課題に取り上げることだってできるだろう。いずれも、そこでの単位取得は、そのまま現地での実務に活かすというよりは多様な環境での建築の思考体験を、よりジェネラルな建築家の養成に繋げようとする試みである。

アジアが今後の世界にとっての重要な市場となるだけでなく、そこでの新しい教育法、現在のところまだきちんとした形になってスタートできていないが、APAE(ARCSIA Program for Architectural Education)と呼ばれるこのシステムが21世紀の建築教育の重要なモデルとなることを、私たちはイメージしている。

早稲田大学ではUIA問題と並行する様々な別の背

景もあって、多角的な観点

から、かねて建築学科カリ

キュラムの大幅な見直しと改編が議論されていた。それらの経緯は2004年の日本建築学会大会においていくつかの研究協議会、研究懇談会などで発表しているので詳述は避けるが、その背景をおおまかに述べれば、恒常的に7割におよぶ高い大学院進学率、かつては日常的であった先輩の課題を後輩が手伝うなどの異学年間の繋がり（共同作業）の減少、昔に比べ学生の社会性、国際性などが総じて希薄になっていたことなどが挙げられる。学部学生の大半が修士課程に進む実情からすると、過半の学生が4年で卒業することが前提の、学部卒業時に一旦区切りを着ける従前のカリキュラムでは、共に全員に必修として課される卒業論文、卒業計画が4年生の伝統的な二大イベント

6. 建築教育6年制を見据えた

早稲田大学の試み

になっており、もちろんそれはそれで大きな効用もあるのだが、一方で学部から大学院へのより実質的でスムーズな繋がりという観点からは、一種の断絶期間を生んでしまう実態があった。学部と大学院ではカリキュラムの内容そのものも十分に連動しているとはいえなかった。大学院に入ってから改めてそれぞれの分野での準備教育が必要だったのである。そこへ来て昨今の就職活動の早期化などが重なると、もはや修士課程の実質的活動期間は極めて限定的なものとならざるを得なかった。

学生に広い社会性と国際性を身につけてもらいたいとすれば、口でいくら言い聞かせていても効果が上がる訳はなく、当然カリキュラムの中にそうした機会に結びつく内容を準備しておかねばならない。一般に Project Based Learning(PBL) とか Case Based Learning などと呼ばれる、より実務に即した課題を通じて学生が教員と共に持てる知識や経験を総動員して思考し、統合的な実効性のあるアイデアを導き出す訓練が必要である。また国内あるいは国外などの異文化の風土の中で、積極的に地域の人々と接し、速やかに環境を掌握し、改善すべき諸問題を抽出し、さらに有効な処方箋を書くことが出来るような、観察力、洞察力、提案力を培うことも重要である。いずれにしても研究室に閉じこもらせておいたのではまったくもって不十分であった。

そこで1997～8年頃から、バルセロナの総会以降急速に顕在化した「UIA 対応」問題も睨みつつ、早稲田大学型の学部大学院一貫教育のシステム、いわゆる「6年制カリキュラム」をまとめようという議論がわき起こってきた。それまで学部4年と修士2年に分断され気味だったカリキュラムを、学部1～3年の入学後の3年間を「建築基礎教育期間」、学部4年～修士2年までの後期3年間を「建築専門教育期間」と位置づけるものである。

1999年のUIA北京総会とそれにつづく一連のアルカシア

の議論などの成果を建築学科に持ち帰って、新カリキュラムの詳細な内容の検討を進め、どうせやるならば善は急げと、さっそく翌2000年の入学生からの改訂を実施することとなった。前半3年の建築基礎教育期間では歴史から材料・施工までの広範な基礎知識を学ぶため、各分野とも選択科目を思い切って絞って科目数を減らし、主要な科目をほとんど必修科目に置き換えた。また新たに、時宜を得た社会的価値観を反映させるために、ひろく実社会からの講師を招いて学科主任が開講する「建築と社会」の他、意匠と歴史、都市デザインと環境技術など複数の専門領域の教員が共同で運営する、より総合的な科目などを新設している。改訂を急いだのは、教育の改革が完成するには時間がかかるからである。6年制なら翌年から数えてまるまる6年間かかるわけで、あのときの新カリキュラムも、やっと来年2006年3月にその第1期生が修了することになる。

後半3年の建築専門教育期間は、学生が4年生になったときから始まり、一般で言ういわゆる研究室に所属しての活動期間にはいる。どの研究室に所属するかは、もちろん学生個人の志望によるわけであるが、それぞれの分野での3年までの成績によって適性に応じて自ずと分散する傾向がある。また希望者の多い研究室では、3年までの専門科目ごとの成績の内容により選考を行うこともある。4年で卒業する従来通りの選択もまた可能であり、そのためもあって4年次のカリキュラムには卒業論文と卒業計画がこれまで通り残っている。しかし大学院に進学するものにとっては、「卒業論文」とはその名称とは反対に、これからいよいよ専門に分化するそのいわば「入門研究」に当たるもので、指導教員や助手のみならず、大学院の博士、修士課程の上級生の手ほどきを受けながら、その専門分野のウォーミングアップをする意味合いが強い。必然的に卒業計画も、その研究成果を踏まえつつ、具体的な提案にまとめるこれらいわば初歩的な訓練だといってよい。実際、その達成度次第で高度

なレベルで卒業が厳しく判定されるとか、それによって研究室の所属が決定するとかいう意味合いはまったくない。むしろその意味では3年の後期の成果の方が、実質的にその後の学生の進路を左右しているといえる。

「卒論」「卒計」以外に、それぞれの専門分野ごとに専門演習が課されている。建築の設計の分野でいえばその演習は「建築実務訓練」となっており、海外を含む任意の企業なりアトリエなりでインターンシップを行うことになっている。カリキュラム上ではいまのところ3コマ×半期の扱いなので、最短なら半月ほどの訓練で一応足りることになるが、上限はないので半年間行きっぱなしでも可能なように、長期を希望するもの、特に研修先が海外などの場合には、その成果の発表をもって「卒計」に代えられる内規を設けている。そのためあって4年次にはこれら3科目以外の必修科目は一切配当していないのが、この6年制カリキュラムの特徴となっている。そこには学生が専門分野の入り口に立って、広く既往研究の蓄積に触れ、また広く社会や異文化に接する機会をもたらしたいという意図が込められている。

これまで日本では、
7. 日本の教育認定システムとしての JABEE に期待するもの
「建築士法」によ
て1級建築士の受験

資格として大学(学科)の認定が行われてきたが、これだけで今後時代とともに変容する建築教育に求められる質を維持するのは困難である。そうした事情はこと建築関係にとどまらず、国際的な競争や対応を余儀なくされる工学教育全般において、そうした要請に応えるべく2003年からは、経済産業省の主導による「日本技術者教育認定機構」(JABEE=Japan Accreditation Board for Engineering Education)による認定が施行された。細かいことを言えば、日本国内に2つの認定システムが生じつつあるともいえるが、UIAの教育認定システムによって、この2つ

のシステムがそれぞれ認定を受けることはあり得ない。UIAの理念から言えば、建築家資格の要件となる教育認定システムを対象とするので、本来なら建築士受験資格校の認定がそれに当たるはずであるが、国土交通省によるこの認定には一定年限ごとの更新も、教育機関査察もいずれもないため、このシステムがそのままUIAによって認定される可能性はまずない。目下のところ、国際的に通用する教育機関認定システムにもっとも近い位置にあるのがJABEEの認定であることは間違いない。しかし現在のJABEEが4年制の学部教育のみを対象としているために、建築の専門教育の最低年限を5年と定めるUIAの基準には明らかに達していない。当初もその後も繰り返し、4年制でも5年相当と見なすことがあり得るかが議論されたが、既にその可能性はなく、あくまでも最低5年とすることで見解が定まってきた。従ってUNESCO/UIA教育憲章にうたわれているこの最低5年間の建築専門教育を満たすシステムを確立するためには、日本の大学教育自体を5年制化するか、もしくは既存の修士課程を含む学部大学院を一体化して認定する新しい日本のシステムを立ち上げるかの、いずれかの方法を取る必要があるだろう。

後述するように、韓国では既に数多くの大学が極めて短期間のうちに建築学科のうち建築設計のコースに限り5年制に移行した。しかし日本において大学教育を5年制に模様替えるのは多くの困難が予想され、事実上不可能といってよいだろう。その中でわれわれのとるべき道筋は、大学院修士課程を含む計6年の建築教育課程を認定するシステムを立ち上げる方向で、できるだけ早く国内の対応を一本化して新たな認定システムを確立し、そのシステムをもってUNESCO/UIAの教育認定評議会にシステム認定のリクエストを出すことだと考えられる。日本の動向は大いに見守られており、われわれ日本の建築家や日本の建築教育者には、わが国の学生にとっても、わが国で勉強する海外の学生に

とつても、将来不利にならない状況と国際的な活躍の舞台を作る使命がある。

1996年に UNESCO/UIA 建築教育憲章が制定された頃には、まだまったく目鼻の付いていなかった JABEE の認定システムは、2002年に本施行されて以来目下徐々に成果を上げつつある。同年に UIA のシステムが正式に立ち上がって以降、UNESCO/UIA の認定委員会は、認定評議会 (UNESCO/UIA Validation Council for Architectural Education) に改称され、引き続き私はその評議会のメンバーとして年2回のパリでの会合に出席している。そのたびごとにこの JABEE の内容を紹介し、これを何とか大学院を含む6年間の建築教育課程を認定するシステムへと発展させたいと説明をしてきた。我が国の大学にとって、現在進行中の JABEE と別に UIA 対応のためにまったく新たなシステムを立ち上げることは、審査側にとつても、受審側にとつても労力の浪費は膨大だと考えるからである。

今年の2月、日本建築学会によって行われた、早稲田大学における6年制カリキュラムの大学院版 JABEE の審査シミュレーションには、UIA 側からも認定評議会のコアメンバーであるルイズ・コックス、フェルナンド・ラモスの両氏を招いてオブザーバー参加をしてもらった。その成果は学会ワーキンググループ（座長：八木幸二東京工業大学教授）より JABEE へ報告されている。試行よりさらに簡素化したシミュレーションであるために、本来なら行われるべき学生たちからのヒヤリングや、正式なカリキュラム成果の審査までは行われていないが、学部建築学科、大学院建築学専攻の全科目の内容を閲覧可能にし、基本的なものから学部課題、卒業計画、大学院の修士計画にいたるすべての製図系科目の学生の課題作品を、優秀、標準、最低合格ラインの三段階の中からサンプルを抽出して陳列している。あわせて建築歴史、建築計画、都市計画、環境工学、構造、材料および施工の全分野の教員が立ち会って、各分野の教育方針

や、特に大学院に入ってから研究室で行う演習活動の内容について説明した。カリキュラムの流れや構成については冒頭にダイアグラムを用いて概説した。さらに教育施設の見学を行い、設計課題や卒業計画、修士計画の公開講評会の模様などを映像で紹介して、その後にまとめの質疑応答やディスカッションを行っている。これらの内容は、私と西出和彦東京大学助教授が2004年に JABEE から派遣されたオブザーバーとして参加した、オーストラリアのクイーンズランド工科大学における国の認定審査での経験に基づき、日本の教育内容を表現するのに相応しいスタイルを模索したものである。現在実施されている学部教育のための JABEE のやや厳格な審査方式に比べると、形式的にはかなり RIBA や CAA などの欧米流のスタイルに近いと考えられる。その甲斐もあったのか、UIA 側のオブザーバー2氏からは、学生の成果品を含む教育内容、審査形式の考え方などについてはかなり共感を得られ、総じて上々の評価を得られたと考えている。

今後の大学院教育を含む6年を一括して行う JABEE 認定が成立し、かつ各校の教育内容を国際的にアカウントブルにすることを有用で、UNESCO/UIA 建築教育憲章の内容が実践されていることを保障できるような仕組みにさえなれば、これをもって我が国の教育認定システムとして確立することが、ほとんど唯一の、かつ最も賢明な選択肢だと考えている。この点においてすでに現在では、UIA の加盟団体である日本建築家協会と日本建築学会は、完全に歩調を一にすることができている。あとは工学系学部以外の大学における建築系学科との調整、さらに大きな課題としては JABEE 本体との協議などが残っているが、いずれも着実に前進させていく必要がある。

本年7月イスタンブールでの UIA 大会ならびに総会に出席した私は、7月6日に、現地で上記の大学院版 JABEE シミュレーションの模様を含めた第4地域の認定活動の報告を行った。北

京からの6年の間に、おとなりの韓国は急ピッチで建築学科設計コースの5年化を推し進め、中には日本とおなじ学部4年に建築専門大学院修士課程2年間で位置づけた大学も少数ながらあるが、かなりの数の大学が急速に5年制に移行してしまった。併せて本年2月にはその5年制の教育プログラムを審査する認定システムを立ち上げてしまったのである。何事によらず、やりだすと改革変化の激しい韓国ではあるが、ある程度情報も得て予想していたとはいえ、この急ぎ足ぶりには舌を巻かざるを得ない。

あわせて昨年10月の認定評議会以来、日本建築学会において公開報告してきたことだが、昨年来アメリカ建築家協会(AIA)が主導する形で、世界中の既存認定システムを持つ国々が一堂に会するラウンドテーブルが提案されている。予定通りであれば来年の5月にはワシントンで開催される予定である。各国のシステム、ひいてはUIAのシステムが競合し、国際的な二度手間、三度手間の愚を避けるために、既に確立された国ごとのシステムを相互承認しようというのがその目的である。今回のイスタンブール総会で、UIA各国の間でも議論が沸騰してはいるが、いずれUIAがこれに参加する方向であることは間違いない。オーストラリア、CAA、カナダ、メキシコ、中国、(滑り込みで)韓国、アメリカ、イギリス、そしてUIAのシステムがテーブルに着く予定である。くり返すが日本には5年以上の建築教育を認定するシステムはまだ存在しない。アメリカやUIAからもなんでもいいのかといわれるが、残念ながら無いものは無いのが実情だ。

くり返すが、大学院版JABEEが首尾よく建築教育にとって適正な形で確立されるのが、希望であり、最短距離でもある。しかし、これがうまく立ち上がらないようであれば、私たちは急いでこれに代わる新たなシステムを、独自に、独力で、自立した経済基盤を伴う形で確立させねばならないことになるだろう。これに失敗してしまうと、私たちが今後送り出す日本の大学の

卒業生は、世界の中でのびのびと活躍させることができない。また仮にシステムが確立された場合は、もちろんアメリカの提案する既存システムのラウンドテーブルに直接着くことも可能となるだろう。ただし、個人的な意見だが私は日本が今アジアの諸国から抜け駆けするような形で、ラウンドテーブルに飛び込むには慎重さが必要だと考えている。建築教育の国際化に関する日本の振る舞いは世界からもアジアからも注目されている。